

区画整理 ③、④ゾーンの一部

仮換地の使用収益開始



地区内の整備状況は次のとおりです。



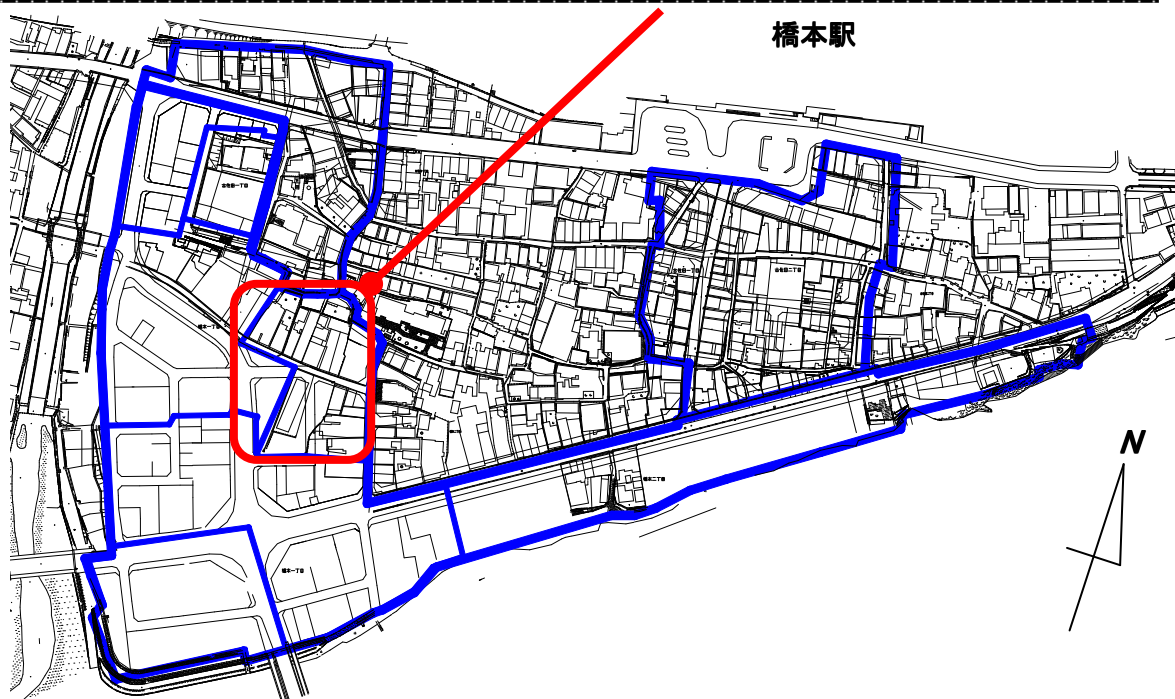
区画整理だより

行 橋本市 建設部
発 市街地開発事務所

No.76

平成27年11月

工事の進捗状況



橋本駅



市街地開発事務所の移転について

本市の区画整理事業につきましては、平素からご理解、ご協力頂き有難うございます。さて、このたび行政機能の集約と、行政運営の効率化のため、市街地開発事務所を平成二十七年十二月十四日より移転致しますのでお知らせ申し上げます。

区域内の皆様方におかれましては、この趣旨についてご理解を賜り、引き続きよろしく
お願いいたします。

新所在地（移転先）
〒648-8585
和歌山県橋本市東家一丁目一番一号

橋本市役所 北別館内 市街地開発事務所

電話番号 0736-34-1235

FAX番号 0736-34-1249



至五條

